

まちづくり交付金 事後評価方法書

当別幸町地区

平成 1 9 年 4 月

北海道当別町

(1) 成果の評価

1) 都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況

指標 1 : 緊急車両等の通行困難道路延長

A : 事前評価時の『従前値』の求め方

従前値の 基準時点	平成 1 5 年 1 0 月時点
実施主体	当別町建設部区画整理担当
計測手法	当地区内の消防車、救急車等の通行困難な幅員 6 m 以下の道路の延長を都市計画基本図を基に、現地で測量し従前値とした。

B : 事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方

計測時期	平成 1 9 年 6 月
実施主体	当別町建設水道部都市計画課
データの 計測手法	区画整理事業の工事出来形図及び現場で確認。
評価値の 求め方	計測時点では、すべての事業が完了していないことから、効果が十分に出ているとはいえない状況が予測される。また、実測データであるため、評価値を推計することが困難である。したがって、平成 1 8 年度工事完了時点の緊急車両等の通行困難道路延長を区画整理事業の工事出来形図及び現場で確認し、把握したデータをそのまま評価基準日【平成 2 0 年 3 月 3 1 日】の評価値（見込み値）とする。

確定 / 見
込みの別

確 定
見 込 み

C : フォローアップ時の『確定値』の求め方

フォローアップ の必要性	あ り な し
計測時期	事業（工事）完了後（平成 2 0 年 4 月 1 日時点）
実施主体	当別町建設水道部都市計画課
計測手法	平成 1 9 年度の工事完了後、緊急車両等の通行困難道路延長を区画整理事業の工事出来形図及び現場で確認し、その値を確定値とする。

指標 2 :	交通事故件数	
A : 事前評価時の『従前値』の求め方		
従前値の基準時点	平成 15 年 12 月 31 日時点	
実施主体	当別町建設部区画整理担当	
計測手法	平成 15 年の当別町弥生、幸町、末広の人身、物損交通事故件数を北海道札幌方面北警察署、当別交番から聞き取り従前値とした。(平成 16 年 2 月 13 日)	
B : 事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方		
計測時期	平成 19 年 6 月	
実施主体	当別町建設水道部都市計画課	
データの計測手法	当別町弥生、幸町、末広の人身、物損交通事故件数を北海道札幌方面北警察署、当別交番から聞き取りし把握する。	
評価値の求め方	計測時点では、すべての事業が完了していないことから効果が十分に出ているとはいえない状況が予測される。また、実測データであるため、評価値を推計することが困難である。したがって、直近の平成 18 年 1 月 1 日から 12 月 31 日までの当別町弥生、幸町、末広の人身、物損交通事故件数を北海道札幌方面北警察署、当別交番から聞き取りし、その合計値をそのまま評価基準日【平成 20 年 3 月 31 日】の評価値(見込み値)とする。	
確定/見込みの別	確定	
	見込み	
C : フォローアップ時の『確定値』の求め方		
フォローアップの必要性	あり	
	なし	
計測時期	交付終了後 9 ヶ月を経過した時点(平成 21 年 1 月頃)	
実施主体	当別町建設水道部都市計画課	
計測手法	平成 20 年(1 月 1 日から 12 月 31 日まで)の当別町弥生、幸町、末広の人身、物損交通事故件数を北海道札幌方面北警察署、当別交番から聞き取りし、その合計値を確定値とする。	

指標 3 :	街路植樹柵への植花のための住民参加数	
A：事前評価時の『従前値』の求め方		
従前値の基準時点	都市再生整備計画作成時（平成16年5月時点）	
実施主体	当別町建設部区画整理担当	
計測手法	平成15年度から当別大通を整備中であり、当時はまだ植樹柵が無い為、花卉等を植える住民参加数の従前値はゼロとした。	
B：事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方		
計測時期	平成19年 5月31日頃予定（実際の実施日）	
実施主体	当別町企画部美しいまちづくり課	
データの計測手法	「ふれあいの街クリーン事業」で当別大通の植樹柵に花卉等を植える人数をカウンタ等で計測して把握する。	
評価値の求め方	計測時点では、すべての事業が完了していないことから効果が十分に出ているとはいえない状況が予測される。また、実測データのため、評価値を推計することが困難である。したがって、平成19年度の参加人数をそのまま評価基準日【平成20年3月31日】の評価値（見込み値）とする。	
確定/見込みの別	確定	
	見込み	
C：フォローアップ時の『確定値』の求め方		
フォローアップの必要性	あり	
	なし	
計測時期	平成20年 5月31日頃予定（実際の実施日）	
実施主体	当別町企画部美しいまちづくり課	
計測手法	平成20年度に実施される「ふれあいの街クリーン事業」で当別大通の植樹柵に花卉等を植える人数をカウンタ等で計測して確定値とする。	

(1) 成果の評価

2) その他の数値指標 (当初設定した数値目標以外の指標) による効果発現の計測

数値指標:					
記述理由					
A: 事前評価時の『従前値』の求め方					
従前値の 基準時点					
実施主体					
計測手法					
B: 事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方					
計測時期					
実施主体					
データの 計測手法					
評価値の 求め方					
確定/見 込みの別	<table border="1"><tr><td><input type="checkbox"/></td><td>確 定</td></tr><tr><td><input type="checkbox"/></td><td>見 込 み</td></tr></table>	<input type="checkbox"/>	確 定	<input type="checkbox"/>	見 込 み
<input type="checkbox"/>	確 定				
<input type="checkbox"/>	見 込 み				
C: フォローアップ時の『確定値』の求め方					
フォローアップ の必要性	<table border="1"><tr><td><input type="checkbox"/></td><td>あ り</td></tr><tr><td><input type="checkbox"/></td><td>な し</td></tr></table>	<input type="checkbox"/>	あ り	<input type="checkbox"/>	な し
<input type="checkbox"/>	あ り				
<input type="checkbox"/>	な し				
計測時期					
実施主体					
計測手法					

(2) 実施過程の評価

1) モニタリングの実施状況の確認

A: 都市再生整備計画への記載状況および実施状況

- ア 都市再生整備計画に実施することを記載した
- イ 都市再生整備計画に記載しなかった
- ウ 都市再生整備計画に記載はないが実施した

B: 実施事項 (Aで、アまたはウに該当する場合に記入、イの場合には「なし」と記入)

なし

C: 事後評価時の確認方法

時 期

確 認 先

確認方法

2) 住民参加プロセスの実施状況の確認

A: 都市再生整備計画への記載状況および実施状況

- ア 都市再生整備計画に実施することを記載した
- イ 都市再生整備計画に記載しなかった
- ウ 都市再生整備計画に記載はないが実施した

B: 実施事項 (Aで、アまたはウに該当する場合に記入、イの場合には「なし」と記入)

なし

C: 事後評価時の確認方法

対 象

時 期

確 認 先

確認方法

3) 持続的なまちづくり体制の構築状況の確認

A: 都市再生整備計画への記載状況および実施状況

- ア 都市再生整備計画に実施することを記載した
- イ 都市再生整備計画に記載しなかった
- ウ 都市再生整備計画に記載はないが実施した

B: 実施事項 (Aで、アまたはウに該当する場合に記入、イの場合には「なし」と記入)

美しいまちづくり事業 (関連事業)

C: 事後評価時の確認方法

対 象

「ふれあいの街クリーン事業」の実施状況について確認する。

時 期

平成19年 6月

確 認 先

当別町企画部美しいまちづくり課

確認方法

5月頃に実施される「ふれあいの街クリーン事業」の活動記録等で、美しいまちづくり事業 (関連事業) の実行状況を確認する。

(3) 効果発現要因の整理

時 期	平成19年8月～9月
実施主体	当別町建設水道部都市計画課
検討体制	都市計画課が主管課となり、今後のまちづくり事業に係わる関係課（都市計画課、企画課、美しいまちづくり課）から構成する組織を設置して、随時検討会等を開催する予定である。

(4) 今後のまちづくり方策の作成

時 期	平成19年8月～9月
実施主体	当別町建設水道部都市計画課
検討体制	都市計画課が主管課となり、今後のまちづくり事業に係わる関係課（都市計画課、企画課、美しいまちづくり課）から構成する組織を設置して、随時検討会等を開催し進める予定。

(5) 事後評価原案等の公表

	原案の公表	評価結果(最終)の公表
時 期	平成19年10月	平成20年3月
実施主体	当別町建設水道部都市計画課	当別町建設水道部都市計画課
公表方法	町広報誌及びホームページに掲載して公表する予定。公表期間は2週間とする。	町広報誌及びホームページに掲載して公表する予定。公表期間はフォローアップまでとし、フォローアップの結果の公表期間も1年間とする。

(6) まちづくり交付金評価委員会の審議

時 期	平成19年11月
実施主体	当別町建設水道部都市計画課
設置・運用方法	既存機関である当別町政策評価委員会を活用し、まちづくりの観点から、まちづくり交付金に限定し事業評価を行う予定である。なお、まちづくり交付金評価の委員は有識者を含むメンバーで構成する予定としている。

(7) 有識者からの意見聴取

聴取方法	ア 「効果発現要因の整理」「今後のまちづくり方策の作成」「まちづくり交付金評価委員会の審議」のいずれかにおいて有識者が参画し、意見を聴取する イ ア以外のその他の機会において、有識者から適宜意見を聴取する (実施時期・方法：) ウ 有識者からの意見聴取は実施しない
------	--

(8) 事後評価に必要な経費に関わる予算措置の状況

予算措置の状況	ア 費用は発生しない イ 費用は発生するが、予算措置を講じている ウ 費用は発生するが、予算措置は講じていない エ その他()
---------	---

都道府県名	北海道
市町村名	当別町
地区名	当別幸町地区
計画期間	平成 16 年度 ~ 平成 19 年度
作成者	部署 建設水道部都市計画課
	役職 区画整理係長
	氏名 木 立 勝
連絡先	T E L 0133-23-3198 (直通)
	F A X 0133-23-3206
	E-mail:masaru.kidachi@town.tobetsu.hokkaido.jp